

シャローム おおみや

第33号

発行…埼玉県社会保険労務士会 大宮支部 広報部 発行日…平成26年7月1日
ホームページアドレス <http://www.sr-omiya.net>

平成26年度通常総会開催される



去る平成26年4月30日（水）さいたま新都心のラフレさいたまに於いて、埼玉県社会保険労務士会大宮支部平成26年度通常総会が開催されました。

荒総務部長の司会で総会が進行され、大久保支部長の挨拶の後、成立確認が行われ、議長に前田新太郎会員、副議長に浜浩子会員が選出され、議長団挨拶の後審議に入りました。

まず平成25年度事業報告承認に関する件、平成25年度収支決算報告承認に関する件（監査報告）について審議が行われ原案通り承認されました。その後支部規程（案）承認に関する件が上程され、審議の結果承認されました。引き続き平成26年度事業計画（案）承認に関する件、平成26年度収支予算計画（案）承認に関する件について審議に入り、これらについても原案通り承認されました。

更に、埼玉会代議員候補（案）承認に関する件、

埼玉会通常総会議事運営委員（案）承認に関する件が審議され原案通り選任されました。

以上をもって上程された議案すべてが原案通り承認され、審議は滞りなく終了致しました。



支部長挨拶



支部長 大久保 悟

支部会員の皆様には、平素より当大宮支部の会務執行にあたりご理解ご支援を賜り衷心より厚く御礼を申し上げます。

また、先に開催されました通常総会におきましても審議事項全てについて上程のとおり可決頂きましたこと改めて御礼を申し上げます。

さて、定例会や研修会等でご挨拶をさせて頂く折々に必ず2つの事項をお話し申し上げております。

私達現執行部の基本理念として、「大宮支部に所属する会員の物心両面に係る幸福を追求すると共に地域社会に貢献する」社労士団体でありたいとの思いから、第一は、「支部事業とは何か、如何にあるべきか」を定義し、明確な目標・目的を導き出し、更に活動方針の優先順位を決め事業計画に沿って事業を執行させて頂いております。支部事務所が設置され、会員への情報発信基地として、行政等関係機関或いは連合会・埼玉会から発せられる最新の改正法令・政令、手続き書類の変更や連絡事項等誰もが知るべき事項・知らなければならない事項等の情報提供を新着情報等併せお知らせしその役割を十分に果しております。

第二に、この支部事務所を効率的に利用するために業務開発部内に①労務管理グループ②年金部会グループ③基礎講座グループそれに④業務開発グループ等4つの部会を設置して、本来業務の他に安全衛生や労働条件など労務管理研修の充実を図って参りました。これは、これまで着手出来なかった会員の自己実現欲求の充足に着手したものであり、中西名誉会長が法制30周年に寄せ「未だ労務管理に本格的に取り組んでいる人（会員）の割合は少なく、今後行政事務の簡素化、OA化が益々進展していく中で、1～2号業務の比重が軽くなることが予想され、労務管理を適正に行い得るか否かが社会保険労務士として生き残れる途となる事でしょう」と言及されていることとも合致します。

更に、昨年「月刊社労士」12月号で連合会大西会長は「社労士制度推進戦略室」～5つの基本的スタンス～と称し、3号業務の商品化（サービス）によって社労士分野の「付加価値」を高める必要を説かれていることも裏付けと言えます。

抑々の発端は、平成20年に実施された「社労士基本調査」の結果報告として特に目を引いたのは、社労士の二極化の現実でした。

①ベテラン層：業務の中心を「1号・2号業務」に置き、行政書士等の資格を併せ持ち、労働保険事務組合を併設するなどして、多くの中小企業を顧問先に持ち安定的な報酬を得ていると分析している。と②平成11年以降に開業した若手層：これから顧問先を増や

そうとしている会員であって、業務の中心は労務管理及び労働社会保険関係の相談・指導を中心に活動していると分析している。この両極であるとしています。

労務管理の専門士業として、規制改革、司法制度改革へ積極的に関与して、その結果として司法への参入が可能となり「特定社労士」制度が設置され、第8次社労士法改正の方向性からも言えることは、幅広い高度のサービスを提供することによって「業務の質的充実を図り、適切な報酬を求める傾向にあることは確実となり、また、社会環境にあっても近日の新聞報道によれば、時の政権担当者は、経済政策で「第3の矢」の新たな成長戦略で民間経済の活性化の必要を説いています。その中で注目される施策として「労働市場：働く時間や仕事の進め方を個人で選べる制度の導入等規制緩和」「女性：女性が子育て中も働きやすい雇用制度の導入」そして「外国人：家事・介護分野などでの人材受け入れ拡大」が挙げられ、私共社労士の専門業務に直接関係するものばかりであり、その行方に目を離せない状況となっています。

併せて、社労士業務のビジネスモデルを軌道に乗せるには、如何にあるべきかが問われています。当大宮支部でも新規入会者・開業登録のほとんどの会員先生がゼロからのスタートです。業際士業の税理士会員はどうでしょう？彼らは税理士制度創設70年の歴史のなか先輩事務所で理論と実務を同時に研修し効率的に自己実現を達成する途を構築し、来るべき時期に備えていけます。

では、そのような制度構築の無い我々は、問題点として①開業を希望する会員の実務経験（修行）をどこで、どの様に行うのか？②実務的知識や経験を更にどこで磨くのか？③実績としてのノウハウをどこでどのように蓄積し活用するのか？また、基本的に社労士は、何を頼めるのか？どこにいるのか？いくら掛かるのか？などの問題。また、基本的なことで大変恐縮ですが、開業登録にあたっては、少なくとも社労士は、どのような業務を行うのか基本を良く勉強し、理解をしてから開業頂きたいと厳にお話し申し上げます。

社労士業務の原理原則は、労働社会保険諸法令に基づく法令の円滑な運営実施に寄与することであり、依頼者との信頼関係においては、依頼者が年金事務所や会計検査院に「事故」として指摘されないよう適切な手続き及び相談・指導に応じ、まかり間違ってもあいまいな指導助言を行うことがあってはなりません。中小企業の経営特質の課題に「人材開発問題」が挙げられています。大手企業に比較して、人材の育成、能力の開発及び適正配置など格段の格差があり、中間管理職の育成ができず、併せて社員の組織的ベクトルの集約を欠くことにつながり、結果として、経営者が一人で仕事を抱え込みキリキリ舞いして改善改革等ほとんど手が付けられない現況に有り、我々社労士の出番を待っています。どうぞ、支部定例会・研修会等積極的に参画頂きまして、事務所経営の一助とさせて頂ければ幸いです。

今後とも支部運営にご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

支部の皆様には、常日頃よりいろいろな面で、ご支援、ご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。今年度の業務開発部の研修は、安全衛生教育の強化や、建設業における新規適用の推進等、研修はすべて実務経験を中心に実施します。又、助成金の申請手続き等、実例を中心に基礎から学びます。年金に関しては、重要な法改正が続くことから、改正内容を顧問先から相談を受けた時に、幅広い会員が的確に回答し、顧客から年金請求等を積極的に受けることができるよう実務教育の強化を計ります。会員の皆様の研修参加を心よりお待ちしております。

業務開発部 グループ研修

日 付	7月10日	8月2日	8月14日	8月22日	9月11日	9月12日	9月27日	10月4日
講 師	平田会員	岡安会員	平田会員	駒場会員	平田会員	岡安会員	河原清市	岡安会員
内 容	リスクアセスメントとKYK	障害認定基準の内容	ヒューマン エラーを考える	人事制度の基礎知識	安全衛生でコスト削減	障害年金の支給要件	労働審判法	遺族年金
場 所	支部事務所	支部事務所	支部事務所	支部事務所	支部事務所	支部事務所	支部事務所	支部事務所

日 付	10月19日	10月	10月24日	11月1日	11月	12月6日	12月	12月
講 師	平田会員	未 定	駒場会員	岡安会員	未 定	岡安会員	未 定	未 定
内 容	安全管理	リスクに対応した就業規則の作成の仕方	人口減少時代における人事制度	未支給年金遺族年金	職長教育シリーズ 労務安全管理の基礎①	併給調整パターン	職長教育②	新人研修
場 所	支部事務所	支部事務所	支部事務所	支部事務所	支部事務所	支部事務所	支部事務所	支部事務所

父っちゃん坊や

沖山 詔一



「ありがとう」とか「すみません」のひとことをなぜ言わないのか、と思うことがあった。

家の近くにある郵便局からの帰りの歩道でのこと。反対方向から自転車に乗った男がやってきた。この歩道は車道よりもか

なり高い構造になっているので、自転車に乗ったまま車道へ路線を変更することはできない。狭い歩道なので、自転車と歩行者が対面で擦れ違うことも難しい。なのに男は自転車のスピードを落とすこともなくこちらへやってくる。

立ち止まり、とっさに身体をを横向きにして背中と尻を壁に押しつけ、自転車が通りやすいようにしてやった。五十歳ぐらいの男は僕の所作を、さも当然という顔つきで何も言わずに通り返っていった。

自転車は道路交通法上「軽車両」とされ、歩車道の区別があるところでは車道の左側を走るのが原則となっている。だが、車の往来が激しい車道を自転車で走

るのは非常に危険。だから、自転車の歩道走行を一概にダメというつもりはない。ただ、あくまでも歩道は歩行者が優先なのであり、このことは法令等の定めを待たなくても社会常識に基づく道理であると言ってもよい。

この男は一時停止をするか自転車を降りて歩くべきだった。そうすることができないほどに急いでいる事情があったのなら、通りやすくしてくれた僕に「ありがとう」のひとことぐらい言うのが当然であろう。

「父っちゃん坊や」という言葉がある。一人前の年齢に達していながら、思慮・分別などに幼い面のある男（『広辞苑』）というのがその意味である。

わがもの顔で、歩道を自転車に乗ったまま通りすぎていった、この父っちゃん坊やの背中に、僕は「バカヤロー」の罵声を浴びせてやった。ただし、この罵声は胸のうちにとどめてのもの。

もし、このときの歩行者が怖〜い人だったら、男は本当の罵声を浴びてしまうだろうし、それだけでは済まないことになってしまうかもしれない。

気をつけた方がいいですよ、父っちゃん坊やさん。



昨年、社会保障審議会年金部会「年金保険料の徴収体制強化等に関わる専門委員会」の委員に任命されました。この委員会は内閣官房の「年金保険料の徴収体制強化に関する検討チーム」が取りまとめた年金保険料の徴収体制強化に関して議論をする専門委員会です。

まず、喫緊の課題は国民年金保険料の納付率向上です。現在、過去2年分の国民年金保険料の滞納者は約296万人に上り、滞納者すべてに督促を行うことは当然と思われました。

しかし、滞納者の中には、低所得者が含まれていること、強制徴収の徴収コストの問題などを考慮し、滞納者の所得に応じた徴収方法が検討されました。

次に、厚生年金保険の適用促進策。私からは「把握した適用調査対象事業所に対する適用促進策（案）」を提案させていただきました。

これは厚生労働省から「適用調査対象事業所リスト」を提供してもらい、各都道府県社労士会を通じて会員社労士が適用促進を行うというもので、他委員からも

賛同を得ました。

さらに、公的年金制度に対する理解の促進・納付率向上には正しい年金制度の知識を学ぶ機会が大切として、小・中学校などでの「年金教育の導入」が提案されました。

他に、私は「年金委員の積極的活用」を提案し、年金委員の知識の豊富さ、その果たす役割の大切さを説明させていただきました。

以上、厚生労働省の平成26年度「予算案の主要事項」によると、『適用・収納対策の取組強化』として、192億円（①厚生年金保険の適用対象事業所の加入促進対策 100億円、②国民年金の保険料収納対策の強化93億円）が計上されました。

たまたま厚生労働省の担当課長からいただいた一本の電話から始まった事柄ですが、今回の経験は得がたいものであり、社会保険労務士の責務の大きさを一層感じる機会となりました。また、日頃、年金相談などを通して思っていた意見を述べることができました。※詳細につきましては「月刊社労士3月号」をご覧ください。



労働局長感謝状を受賞して

鈴木 正剛



ある日、大久保支部長から電話があった。「鈴木先生、労働局長感謝状の対象に推薦したいから、履歴書出してくれる」

青天の霹靂という言葉があるが、感謝状推薦の話の頂いたときは、まさにそんな感じであった。

私は社労士になってからというもの、社労士は皆独立した事業主であり、社労士の社会的地位向上や関係行政に認められるには、社労士の企業に対する関与率を上げることであると考えていた。このような考えから、社労士業に感謝状や表彰受賞は必要性がなく、貰いたいと思っている奴が貰うもの、表彰受けてもまったくありがたくないと斜に構えていた。

しかしながら、本会の賀詞交歓会において皆様からお祝いの言葉を多数頂き、正直嬉しいものだ、と少しばかり心に変化が現れた。

後日、大宮支部の賀詞交歓会において、さいたま労働基準監督署長、大宮職業安定所長、全国健康保険協会埼玉支部長、日本年金機構大宮年金所長から、名指しで祝辞を頂いたり、仲間からお祝いを頂いたときは、やはり順番とはいえ嬉しいものでもっと社労士がんばろうなどと、その時はちょっと舞い上がってしまった。

この原稿を書きながらこの感謝状について考えると、感謝状受賞は決して自分の努力が報われたのではなく、諸先輩の先生方が、今日まで社労士発展のため関係行政ともに社労士の地位を築いてきた努力の証が、感謝状の存在であると実感し、その時舞い上がった自分を恥ずかしく思う。

今後の社労士業発展のため、単に役員の経験年数によるものではなく、真剣に社労士業に取り組んでいる方が受賞することを願う。



開業半年が過ぎて

細沼 朱美



私は平成11年合格、当時は開業など夢のまた夢、その後も社労士とは縁のないパートとして十年ほど過ごしてきました。

3年ほど前、趣味を通じて社労士事務所の先生と知り合い、その頃はまだ開業を考えていませんで

したが、何かの縁と思い、バイトさせていただくようになりました。

そして昨年、事務指定講習に参加し、そこで知り合った人から刺激を受け、また、親戚が農業法人を設立したこともあり、急きょ9月15日付で開業する事となった次第です。

現在は、支部や県会での研修会、商工会議所、ボーリング大会等の各種行事に参加させていただいております。同期(?)や顔見知りの方々も増え楽しいです。また、研修会の後で相談させていただく事もあるので

すが、いつでも快くアドバイスを下さり、とても心強く貴重な時間となっています。先生方、有難うございます。

仕事の方は、少しずつですがお話をいただくようになりました。最初は年金の相談(基本手当との調整)でした。通常ならその場で答えられる内容なのでしょうが、私の場合、通知書等の見方もよく分からない状態でしたので、先ず本を買って調べ、その上で街角年金センター等に行き教えていただきました。そして、最後にお客様を訪問した際、「お願いして良かった」と言われ、ようやく「今後やっていけそうだ」と感じました。

最近になり心掛けている事が2点あります。仕事の際にバッジを付ける事、役所で教えて貰う際「社労士」と名乗る事です。先ずは形から、中身は後からついていくと信じて。

今後とも縁を大切に、日々頑張っていこうと思っております。皆様、いつもありがとうございます。今後とも宜しくお願い申し上げます。

関東信越税理士会大宮支部とのボウリング大会に参加して

高柳 祥絵



平成26年3月20日(木) 17時より、ラウンドワン大宮店にて関東信越税理士会大宮支部の皆様とのボウリング大会が開催されました。当日は3月半ばを過ぎたにも関わらず、小雨が降る肌寒い日でしたが、熱気あふれる39名

の方がエントリーされていました。

17時を少し回ったところで参加者全員の写真撮影をし、大久保支部長より開会のご挨拶がありました。その後、関東信越税理士会大宮支部の岡本支部長が始球式を行い、いよいよ競技開始です。皆さん、良いスコアならお互いの手を叩き合いながら大喜びをし、残念なスコアなら励ましあい、一喜一憂しながら競技を楽しんでいました。私はと言うと…せっかくストライクを出したのに次のフレームではガターを出す、ど真

ん中に残ったピンを思い切り外す等、自分自身、思うようなプレイが出来なかった事が悔やまれました。なので後日、女性優勝と聞いた時にはビックリしました。

2ゲームを終え、再び集合写真撮影を行い、熱気に満ちたボウリング大会は終了しました。

その後、19時よりy'diningにて懇親会(結果発表・表彰)が行われました。私は残念ながら参加する事はできませんでしたが、さぞ盛り上がった事と思います。そして、税理士会大宮支部の方々とは、お互いの業界の理解が深まり、今後の業務に活かせる交流ができたのではないかと思います。次に開催される時には、是非私も懇親会も参加したいです。

最後になりましたが、山口先生を始め、ボウリング大会・懇親会にご尽力くださった諸先生方、ありがとうございました。



【結果】	優勝	社労士会	原島先生	女性優勝	社労士会	高柳(自分です)
	準優勝	社労士会	薄井先生	女性準優勝	社労士会	山崎先生
	3位	税理士会	小林先生	女性3位	社労士会	水出先生

「東京下町散歩Ⅴ」に参加して

石井 平五



3月29日(土)、晴天のもと「東京下町散歩Ⅴ」が大久保支部長ほか16名の参加者で行われました。山手線目黒駅に午後1時30分に全員(?)集合、3名の初参加者の紹介の後出発しました。行先は東京の桜の名所として名

高い「目黒川」です。

駅から10分ほど歩くとそこは目黒川。川の兩岸には桜の並木が続き、咲き具合は5分咲きくらいでしょうか。しかし、春の暖かい日和に誘われて大勢の見物客がおとずれ、幅3メートルくらいの遊歩道は人でいっぱい。周りの人とぶつからないように歩くのが精一杯で、桜を見に来たのか人を見に来たのかかわからないような状態でした。そんななか、参加者は思い思いにシャッターを切ったり、散歩したりと1時間ほど自由に散策していました。

3時過ぎに次の目的地、開場20周年を迎えた「恵比寿ガーデンプレース」に電車で向かいました。こちらはご存じエビスビール発祥の地、「エビスビール記念館」を見学、案内の女性からエビスビールの歴史な

どを学んだあと、お待ちかねビールの試飲です。2種類のエビスが出され、みんな大満足。「琥珀のエビス」というビールはここでしか飲めないとか。おまけにおいしいビールの飲み方やグラスの洗い方などまで教えてもらい、ビール党には大変参考になった40分間でした。また、記念館内にはエビス関連の珍しいお土産コーナーもあり、ここでしか買えない品を求める人もいました。

参加者全員で記念撮影の後、5時から隣のライオン・ピアホールに場所を変えての懇親会。参加者同士時間が経つのを忘れて懇親を深めあい、午後7時30分にお開きとなりました。

当初、東京の桜の開花は3月末で、下町散歩の頃はまだつぼみ程度とと思っていましたが、あにはからんや、連日の暖かい陽気で一挙に開花宣言となり、満開に近い桜も見ることができました。

今回のタイムリーな企画を立てていただいた厚生部の皆様、人でいっぱいの中を道案内してくださったハイキング倶楽部の香川部長に改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。



第25回大宮支部ゴルフコンペ

山下 清徳



このたび第25回大宮支部ゴルフコンペで優勝することが出来ました。

前回、前々回と初参加者が実質優勝ということが重なりました。

前々回が私ですが、シャロームおおみや第31号にて原口浩二先生が過分の投稿をしていただいたので、早めに正当な優勝をと狙っていましたがなんとか面目が保たれてほっとしています。

5月15日は五月晴れの合間で雨模様の予想でしたが、皆さんの普段の行いが宜しいのでしょうか、スタート時には雨も止んで、日焼けも気にせずに絶好のゴルフ日和となりました(ゴルフの途中東京は大雨とのメールが入りましたので埼玉の社労士は普段の行いがいいのでこちらは降っていないと返信しておきました)。

当日はドライバーが右・左に飛ばなかったのが一番の勝因ですが、グリーンが難しかったです。3パットを何回か打ちました。パーオンしての3パットだけに悔しいですね。またベスグロと1打差だっただけに悔しい思いです。

高麗川カントリークラブは素晴らしいコースでした。埼玉銀行が作り上げた名門コースとのことですがゴルフ場の風格のような感じました。またキャデイさんも素晴らしかったです。食事も美味しいし、しり餅が名物と前回優勝者渡辺佳哉先生が紹介していましたが、昼食時間が短く、しり餅を食べられませんでした。

今回は4組16人と過去最高の参加者と聞いていますが、楽しく、和気あいあいとゴルフを楽しむのがこの同好会のいいところです。次回は10月9日(木)(会場は未定)開催予定です。初心者の方もベテランの方も沢山の参加をお待ちしています。



新入会員紹介

開 業

岡部 富和 平成26年1月1日
岡部社会保険労務士事務所

平田 正昭 平成26年1月1日
平田事務所

榊 裕葵 平成26年2月1日
あおいヒューマンリソースコンサルティング

佐々木紀代美 平成26年2月1日
ささき社会保険労務士事務所

簡野 照美 平成26年3月3日
かんの社会保険労務士事務所

高松 隆 平成26年3月25日
アドヴァンス社労士事務所

大橋 由雄 平成26年4月1日
大橋社会保険労務士事務所

有賀 長宇 平成26年4月1日
ありが社会保険労務士事務所さいたま

高橋 担 平成26年4月15日
増田社会保険労務士事務所

及川浩一郎 平成26年6月1日
及川労務管理事務所

勤 務 等

佐藤麻衣子 平成26年1月1日

鮫島 邦弘 平成26年1月1日

勤 務 等

西田 豊明 平成26年4月1日

金田 宏昭 平成26年4月1日

山口 等 平成26年4月1日

市川 雅丈 平成26年4月1日

黒須 悟 平成26年4月1日

小林 育夫 平成26年4月15日

伊藤 乗達 平成26年5月1日

酒井 政雄 平成26年5月1日

山本 純一 平成26年5月1日

隅田 美紀 平成26年6月1日

法 人 社 員

楠見 千秋 平成26年1月1日
社会保険労務士法人 あおば労務経営事務所

原島 靖二 平成26年2月1日
社会保険労務士法人 第一経営

高岩 芳明 平成26年4月1日
椎名宮崎社会保険労務士法人 さいたまオフィス

※開業、勤務等、法人社員間の異動も含みます。

行 事 予 定

8月24日 第46回社会保険労務士試験

9月 支部親睦旅行
3土業ゴルフ大会
支部ボウリング大会
健康増進活動事業

17日 定例会

10月 県会ソフトボール大会
支部ゴルフ大会

8日 公開定例会

11月 支部対抗ゴルフ大会

12日 定例会

12月 3土業ゴルフ大会
支部ボウリング大会

17日 定例会



* 新着情報満載 *

大宮支部HPをご利用下さい。

ホームページ

<http://www.sr-omiya.net>

本33号に関する感想、意見等は支部宛にメールでお寄せください。次号の参考にいたします。

大宮支部

E-mail:info@sr-omiya.net

同好会紹介

ボウリング同好会

メンタルが重視されるスポーツのひとつとも言われていますが、その一方で比較的手軽にできるスポーツでもあります。

ボウリング同好会では、仲間との親睦を深めることと、日頃のストレスを少しでも発散する事を目的としております。

随時、仲間を募集しております。



ソフトボール同好会

グローブ等をお持ちでない方、初心者の方も、お気軽にご参加いただけます。仲間との友好が深められ、ストレス発散、運動不足の解消も出来る、活気にあふれた、明るく楽しい同好会です。

皆様の入会を心よりお待ちしております。



ゴルフ同好会

大宮支部ゴルフ同好会は、ゴルフの腕前向上より、仲間との友好が目的です。

御一緒にゴルフで日頃のストレスを発散しましょう。



旅行ハイキング倶楽部

当同好会では、東京下町散歩・花見・旅行等を実施しております。行事では大先輩、先輩、後輩等の色々な方と仲間になります。是非お気軽にご参加下さい。



同好会への加入申込み及び問い合わせは「大宮支部事務所」へ

編集後記

「シャロームおおみや」の第33号の発刊にあたり、今回も会員諸氏の格別なるご理解・協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、編集後記執筆時点で、サッカーワールドカップの日本代表が発表されました。発行日時点では、2試合を終えている予定です。初戦のコートジボワール、第2戦のギリシャを打ち破って、コロンビアとの対戦を迎えている状況を祈念しながら、編集後記の筆を置きたいと思います。

今後共「シャロームおおみや」の編集にご協力の程よろしくお願いいたします。(MC)

ひと言

今年の3月で、東日本大震災から3年が経過しました。復興は遅々として進まないというのが筆者の印象ですが、皆様はどのように感じていらっしゃいますでしょうか。

私の生まれ故郷の気仙沼市では、防潮堤を造ることになったようです。地元の商店街の方たちは反対してきましたが、知事の「防潮堤を造らなければ、復興が先に進まない。」との鶴の一声で決まったようです。

一時は微かな賑わいを見せていた復興商店街も、今は閑古鳥が鳴いています。防潮堤はせっかくの美しい海の景色を遮ってしまいます。新しく造る防潮堤に工夫を凝らし、観光客を呼び込めるような町づくりが一日も早くできるように願って止みません。

あの痛ましい日の出来事をどんな時も忘れることのないよう、一人一人の今できることがどんなに小さなことでも、積み重ねていけば大きな支えになると思います。

復興はまだまだこれからです。みんなの力で支援していきましょう！！(東北人)